

# 人吉・球磨地域公共交通計画 新旧対照表

改正前	改正後
<p><b>〔鉄道事業再構築事業の実施〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業再構築実施計画の作成</li> <li>・計画に基づく鉄道事業再構築事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>■事業構造の変更（上下分離方式） <ul style="list-style-type: none"> <li>・10市町村及び熊本県が設立する新法人が第三種鉄道事業者となり、鉄道施設及び鉄道用地を保有</li> <li>・くま川鉄道株式会社は、第二種鉄道事業者として、新法人が保有する資産以外の列車の運行に必要な資産を保有</li> <li>・くま川鉄道株式会社は、新法人に全区間の鉄道施設及び鉄道用地を無償譲渡</li> <li>・新法人は、くま川鉄道株式会社へ当該鉄道施設及び鉄道用地を無償貸与</li> </ul> </li> <li>■計画予定期間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全線復旧後10年間</li> </ul> </li> <li>■事業構造変更後のスキーム図</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>〔鉄道事業再構築事業の実施〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業再構築実施計画の作成</li> <li>・計画に基づく鉄道事業再構築事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>■事業構造の変更（上下分離方式） <ul style="list-style-type: none"> <li>・10市町村及び熊本県が設立した一般社団法人くま川鉄道管理機構（以下「管理機構」という。）が第三種鉄道事業者となり、車両及び鉄道施設を保有</li> <li>・くま川鉄道株式会社は、第二種鉄道事業者として、鉄道用地及び列車の運行に必要な資産（管理機構が保有する資産を除く。）を保有</li> <li>・くま川鉄道株式会社は、管理機構に車両及び鉄道施設を無償譲渡し、鉄道用地を無償貸与</li> <li>・管理機構は、くま川鉄道株式会社へ車両及び鉄道施設を無償貸与</li> </ul> </li> <li>■計画予定期間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全線復旧後10年間</li> </ul> </li> <li>■事業構造変更後のスキーム図</li> </ul> </li> </ul>